

(証券コード 4093)
平成30年6月1日

株 主 各 位

宮城県多賀城市栄二丁目3番32号
東邦アセチレン株式会社
代表取締役社長 山 本 泰 夫

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月22日（金曜日）午後4時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月25日（月曜日） 午後2時（受付開始 午後1時）
2. 場 所 宮城県多賀城市桜木一丁目1番60号
ホテルキャスルプラザ多賀城 2階まつりの間
3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第84期 （自 平成29年4月1日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容
（至 平成30年3月31日） 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第84期 （自 平成29年4月1日） 計算書類の内容報告の件
（至 平成30年3月31日）

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送または当社ウェブサイト (<http://www.toho-ace.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告〔自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日〕

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、企業活動も緩やかながらも回復しております。また海外経済は、中国をはじめとするアジア新興国の経済の先行きや米国の政策動向など不透明な状況があるものの、全体として緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの連結業績の売上高は372億37百万円と前連結会計年度に比べ3億75百万円(1.0%)の減収、営業利益は18億10百万円と前連結会計年度に比べ3億33百万円(15.6%)の減益、経常利益は19億26百万円と前連結会計年度に比べ3億20百万円(14.3%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は11億67百万円と前連結会計年度に比べ1億68百万円(12.6%)の減益となりました。

利益の配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、当社を取り巻く環境の変化、業績及び財務状況を総合的に勘案して、配当政策を決定することを基本方針としております。

配当につきましては、当事業年度より中間配当を行っており、期末配当は1株当たり15円の普通配当に、1株当たり5円の特別配当を加えた20円と5月11日開催の取締役会において決議いたしました。これにより、実施済みの中間配当金（1株当たり15円の普通配当に加え東京証券取引所市場第一部記念配当5円とを合わせて20円）と合わせまして、当事業年度の年間配当金は、1株につき40円となります。なお、期末配当金の支払開始日は平成30年6月26日といたしました。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントの状況は、以下のとおりであります。

区 分	第83期 (平成29年3月期)		第84期 (平成30年3月期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ガ ス 関 連 事 業	18,337	48.8	19,634	52.7	1,296	7.1
器 具 器 材 関 連 事 業	10,820	28.8	10,844	29.1	23	0.2
自 動 車 機 器 関 連 事 業	6,668	17.7	5,046	13.6	△1,622	△24.3
そ の 他 事 業	1,786	4.7	1,712	4.6	△74	△4.2
合 計	37,613	100.0	37,237	100.0	△375	△1.0

ガス関連事業

ガス関連事業におきましては、溶解アセチレンは公共工事向けの、酸素は医療用、水素は自動車関連・石英加工向けの需要が減少いたしました。窒素は半導体・エレクトロニクス向けの、液化石油ガス及び石油類は輸入価格の上昇に伴う販売価格の値上げに加え、冬場の寒さの影響で需要が増加したことにより売上高は増加いたしました。

以上の結果、当部門の売上高は196億34百万円と前連結会計年度に比べ12億96百万円(7.1%)増加いたしました。営業利益は多賀城工場の大規模定期修理に加え販売費の増加により17億23百万円と前連結会計年度に比べ2億20百万円(11.4%)の減少となりました。

器具器材関連事業

器具器材関連事業におきましては、溶接材料及び溶接切断器具の需要が増加したこと等により売上高は増加いたしました。

以上の結果、当部門の売上高は108億44百万円と前連結会計年度に比べ23百万円(0.2%)の増加、営業利益は2億50百万円と前連結会計年度に比べ38百万円(17.9%)の増加となりました。

自動車機器関連事業

自動車機器関連事業におきましては、自動車部品メーカーの設備投資需要が一巡したことにより売上高は減少いたしました。

以上の結果、当部門の売上高は50億46百万円と前連結会計年度に比べ16億22百万円(24.3%)の減少、営業利益は3億27百万円と前連結会計年度に比べ2億19百万円(40.1%)の減少となりました。

その他事業

その他事業におきましては、製氷・冷凍機械等の受注が減少したこと等により、売上高は減少いたしました。

以上の結果、当部門の売上高は17億12百万円と前連結会計年度に比べ74百万円(4.2%)減少いたしました。営業利益は利益率の改善に努めた結果、2億68百万円と前連結会計年度に比べ1億8百万円(67.9%)の増加となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は6億61百万円であります。その主なものは、ガス供給関連設備で6億37百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、特記すべき事項はありません。なお、当連結会計年度末現在の借入金総額は44億29百万円で前連結会計年度末と比べ6億44百万円減少しております。

4. 対処すべき課題

当社は、平成28年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「Challenge2018」を策定し、その最終年度にあたる平成30年度は計画達成に向け、引き続き、地域に密着した誠実なサービスと卓越した技術力により、顧客信頼度の高い企業体質を構築し、競争力のある企業グループとなることを目指していくとともに、成長分野に重点的に経営資源を投入し、いかなる環境下においても収益をあげられるよう企業体質の改善に努めてまいります。

事業戦略においては、強固なプラットフォームを有する既存事業については効率化を高め更に収益の出る体質とすること、また、成長分野である食品関連分野については、重点的に経営資源を投入し、マーケットリーダーとしての地位を確立することを目指してまいります。

技術戦略においては、時代に即応した多様なニーズに応え得る技術力を保持するとともに老朽化した設備等を計画的にリニューアルすることにより、保安の確保と安定供給体制の維持を図ってまいります。

人材戦略においては、事業戦略を見据えた人材の採用と育成を図るとともに、グループ事業会社との人事交流を促進することで更にグループ経営の強化を進め、同時にコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

当社グループは、これらの事業戦略を遂行し、中期経営計画「Challenge2018」の目標達成に尽力してまいります。

今後の見通しにつきましては、当社グループの主たる市場である東北・北海道地域の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が持続し、景気は緩やかな回復基調で推移することが見込まれるものの、地域総人口の減少が地域購買力の減少を招くことになり、加えて公共事業も減少傾向にあること等から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループのガス関連事業につきましては、市場の深耕と開発に積極的に取り組んで参りますが、一定の成果を得るまでには少し時間がかかるとの判断と、液化石油ガス製品輸入価格の大幅な変動の可能性が少ないと見込んだ結果、微増としております。

また、器具器材関連事業につきましては、引き続き比較的堅調に推移すると見込んでおりますが、自動車機器関連事業につきましては、自動車部品メーカーの投資が一巡した結果、減少傾向にあると判断しております。

以上の結果、当社グループの売上高は減収となる見込みです。

一方、収益面につきましては、人件費を含めた販売費の増加が予想されることから、コストの削減等あらゆる施策を実施することにより収益力の強化を図るとともに、今年度は多賀城工場の大規模定期修理のように原価高となる要因がないため、売上総利益は改善され、増益を見込んでおります。

なお、通期の連結業績につきましては、売上高370億円、営業利益19億円、経常利益20億円、親会社株主に帰属する当期純利益12億円、個別業績につきましては、売上高190億円、経常利益9億円、当期純利益7億円を予想しております。

最後に、当社株式は平成29年6月1日に東京証券取引所市場第一部へ指定されました。これもひとえに、株主の皆様、お客様、お取引先様をはじめとする多くの皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

今後も、皆様方のご期待にお応えできるよう、更なる企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第81期 (平成27年3月期)	第82期 (平成28年3月期)	第83期 (平成29年3月期)	第84期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	35,371	33,325	37,613	37,237
経常利益 (百万円)	1,840	1,860	2,246	1,926
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,028	1,056	1,335	1,167
1株当たり当期純利益 (円)	147.19	151.28	191.19	167.14
総資産 (百万円)	27,722	28,003	31,015	31,361
純資産 (百万円)	11,946	12,892	14,138	15,062

(注) 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施しております。第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東邦北海道株式会社	千円 40,000	100.00%	各種高圧ガス、器具器材の販売
東邦福島株式会社	84,000	100.00	各種高圧ガス、器具器材の販売
東邦岩手株式会社	80,000	100.00	各種高圧ガス、器具器材の販売
東邦新潟株式会社	55,000	100.00	各種高圧ガス、器具器材の販売
太平熔材株式会社	45,000	88.56	各種高圧ガス、器具器材の販売
荘内ガス株式会社	84,000	87.98	各種高圧ガス、器具器材の販売
東ホ一株式会社	88,750	75.52	器具器材、自動車機器の販売
株式会社東酸	75,000	58.57	各種高圧ガス、器具器材の販売

(注) 太平熔材株式会社、荘内ガス株式会社、株式会社東酸における当社の議決権比率には、間接所有の議決権を含んでおります。

7. 主要な事業内容

当社グループは、各種高圧ガスの製造・販売、高圧ガス用器具器材及び自動車機器の仕入販売等を主要な事業としております。

8. 主要拠点等

(1) 当社の主要拠点

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	宮城県多賀城市	秋 田 ・ 酒 田 営 業 所	
東 京 事 務 所	東京都中央区	秋 田 事 務 所	秋田県秋田市
大 阪 事 務 所	大阪府大阪市	酒 田 事 務 所	山形県酒田市
八 戸 事 業 所	青森県八戸市	郡 山 営 業 所	福島県郡山市
仙 台 事 業 所	宮城県多賀城市	関 東 営 業 所	千葉県白井市
札 幌 営 業 所	北海道札幌市	新 潟 営 業 所	新潟県新潟市

(2) 主な子会社の主要拠点

名 称	所 在 地
東 邦 北 海 道 株 式 会 社	北海道札幌市
東 邦 福 島 株 式 会 社	福島県郡山市
東 邦 岩 手 株 式 会 社	岩手県紫波郡矢巾町
東 邦 新 潟 株 式 会 社	新潟県新潟市
太 平 熔 材 株 式 会 社	秋田県秋田市
荘 内 ガ ス 株 式 会 社	山形県酒田市
東 ホ ー 株 式 会 社	神奈川県大和市
株 式 会 社 東 酸	青森県青森市

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
ガ ス 関 連 事 業	556名	15名増
器 具 器 材 関 連 事 業	143名	2名減
自 動 車 機 器 関 連 事 業	11名	4名増
そ の 他 事 業	35名	—
管 理 部 門	52名	5名増
合 計	797名	22名増

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
114名	7名増	41.4歳	17.1年

(注) 上記の従業員の中には、出向社員（15名）、臨時雇員（1名）及び嘱託（5名）は含まれておりません。

10. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	700
農林中央金庫	625
三井住友信託銀行株式会社	525
株式会社商工組合中央金庫	475

百万円

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 16,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,995,225株
(自己株式8,775株を除く)
3. 当事業年度末の株主数 2,641名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
東ソー株式会社	1,713,600 ^株	24.50 [%]
ケーピーエル ヨーロピアンプライベートバンカーズ エスエイ 107704	696,900	9.96
大陽日酸株式会社	690,000	9.86
丸紅株式会社	440,000	6.29
ピーピーエイ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ シリーズ インテリジック オルゲニクス ファンド	225,000	3.22
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	148,960	2.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバ アカウント オーエムゼロ 505002	106,400	1.52
株式会社みずほ銀行	103,800	1.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	91,600	1.31
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505224	90,000	1.29

(注) 1. 当社は、自己株式8,775株を保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山本 泰夫	代表取締役社長 (社長執行役員)	
谷代 進	代表取締役 (専務執行役員) (営業本部長)	
田中英行	取締役 (常務執行役員) (生産・技術本部長) (多賀城工場長)	
福澤 秀志	取締役 (常務執行役員) (経営企画・連結経営部長) (管理本部長)	
安達 徹	取締役	東ソー株式会社執行役員経営企画・連結経営部長
柏寄 周弘	取締役	柏寄公認会計士・税理士事務所所長
堀田 哲久※	取締役	
阿部 嘉彦	常勤監査役	
藤田 篤弘	常勤監査役	
渡部 潔	監査役	シンバイオ製薬株式会社社外監査役

(注) 1. ※は平成29年6月26日に新たに就任した取締役を示します。

2. 岩田宏一、齋藤祐輝の両氏は、平成29年6月26日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

3. 取締役安達徹、柏寄周弘、堀田哲久の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役阿部嘉彦、藤田篤弘、渡部潔の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 取締役柏寄周弘、堀田哲久、監査役阿部嘉彦、藤田篤弘、渡部潔の5氏は、東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	104,000千円 (7,650千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	27,900千円 (27,900千円)
合 計	12名	131,900千円

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第79回定時株主総会において年額108,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第79回定時株主総会において年額 36,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記取締役の報酬等の額には、役員賞与22,300千円を含んでおります。
 5. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額16,300千円(取締役13,600千円、監査役2,700千円)を含んでおります。
 6. 上記報酬等の額のほか、平成29年6月26日開催の第83回定時株主総会決議に基づく退職慰労金として、退任取締役1名に対し4,800千円の支払があります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 安達徹

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

東ソー株式会社の執行役員経営企画・連結経営部長を兼任しております。東ソー株式会社は大株主であるとともに、当社との間で経常的な営業取引関係があります。

②当事業年度における主な活動内容

安達徹氏は、13回開催の取締役会の全てに出席し、東ソー株式会社における長年の経営企画及び財務業務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づき適宜発言を行い、その職務を適正に執行しております。

(2) 取締役 柏寄周弘

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

柏寄公認会計士・税理士事務所の所長を兼任しております。柏寄公認会計士・税理士事務所と当社とは特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動内容

柏寄周弘氏は、13回開催の取締役会の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から経営全般にわたり適宜発言を行い、その職務を適正に執行しております。

(3) 取締役 堀田哲久

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動内容

堀田哲久氏は、平成29年6月26日取締役就任後10回開催の取締役会全てに出席し、企業経営と人事労務における豊富な経験から経営全般にわたり適宜発言を行い、その職務を適正に執行しております。

(4) 監査役 阿部嘉彦

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動内容

阿部嘉彦氏は、他社における企業経営に関する豊富な経験と製造・技術に関して深い見識を有しております。同氏は13回開催の取締役会全てに出席し、上記知見に基づき適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、12回開催の監査役会においても全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(5) 監査役 藤田篤弘

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動内容

藤田篤弘氏は、他社において監査室長を経験されており、監査業務をはじめ企業経営に関して幅広い見識と豊富な経験を有しております。同氏は13回開催の取締役会全てに出席し、上記知見に基づき適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、12回開催の監査役会においても全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(6) 監査役 渡部潔

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

シンバイオ製薬株式会社の社外監査役を兼任しております。シンバイオ製薬株式会社と当社とは特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動内容

渡部潔氏は、金融機関及び事業会社に長年勤務し、金融、財務、会計など幅広い分野において相当程度の知見を有しております。同氏は13回開催の取締役会のうち12回に出席し、上記知見に基づき適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。また、12回開催の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
42,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金に係る特例の認定の申請をするために業務契約を締結しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、体制を整備し、社会情勢、経営環境の変化に応じ適宜見直しを行ってまいります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役・使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を制定するとともに、コンプライアンスに係る規程を制定し、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
 - ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
 - ・監査部門がコンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを横断的に管理し、リスク管理体制を明確化する。
 - ・内部監査部門が各部署毎のリスク管理状況を監査する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - ・日常の業務遂行に際しては、社内規則の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係る報告を求める。
 - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
 - ・グループ各社から、定期的又は適宜に事業運営に係る報告を求め、管理を行うとともに、グループ各社に取締役や監査役を派遣して、グループ各社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
 - ・東邦アセチレングループとしてのコンプライアンスに係る行動指針を定め、これを周知する。
 - ・監査役及び監査部門がグループ各社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
 - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は監査役に対して、職務の執行状況等について取締役会等を通じ適宜適切に報告するものとし、重要な決裁書類等は回付するものとする。
 - ・監査役からの求めに応じて、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
 - ・監査役を内部通報制度における通報先の1つとする。内部通報制度の通報者が、通報したことを理由に不利益な扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社から受けた事業運営に係る報告については、適宜監査役に報告する。
 - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
 - ・内部通報制度においては、グループ各社に係る通報及びグループ各社からの通報も受付けるものとする。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役は職務の執行上必要と認める費用又は債務の処理について、会社に請求することが出来るものとする。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部門との連携を図り適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ・ 監査役会に対して、専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保证する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に見直しや検討を行っており、取締役会にその内容を報告しております。また、判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

コンプライアンスに対する取組みの状況

「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス体制の見直しの検討や、内部通報制度の利用状況等の重要確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。

主要な連結子会社の社長及び担当取締役を集めて内部統制の研修会等を開催しました。

社内掲示板においてはコンプライアンスの重要性に関する内容を「コンプライアンスニュース」として月1回程度の掲示をはじめ、全社員に対しコンプライアンスに関する基本方針や内部通報の相談窓口を記載したポケットサイズのマニュアルを配布するなど、コンプライアンス意識の向上に取組みました。

職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当社及び子会社に関する重要事項については、執行役員会等の審議を経て取締役会において決議又は報告をしております。当事業年度において執行役員会等は12回開催し、また取締役会は13回開催しており、各議案又は報告事項についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社の事業遂行上、様々なリスク要因が存在しますが、日常業務においては「リスク管理規程」に基づき適切に対処しております。また、潜在リスクの洗い出しやリスクの影響評価、対応策について、「リスク管理委員会」において継続的に分析、審議を行い経営に上申しています。

当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社子会社の経営管理につきましては、毎月の月次決算報告の中で、現状及び解決すべき課題とその対処方法を含めた報告を受け、連結子会社の内部監査においては、当事業年度は14社実施いたしました。

監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されています。監査役会は12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、社長と経営課題に関する意見交換のほか、常勤監査役と会計監査人との意見交換会を6回行っており、そのすべてに監査室も出席し、内部統制監査に対する意見交換も行っております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除するとともに、不当な要求を断固として拒否するとともに、次のような取組みを行っております。

当社グループの倫理規範である「東邦アセチレングループコンプライアンス行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内各部門のコンプライアンス職場研修を通じて、その内容を全員に周知徹底しています。

当社は、「宮城県特殊暴力対策連絡協議会」に加入しているほか、「宮城県暴力団追放推進センター」にも加入し、各種会議等に出席することにより、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

また、総務・人事部を対応統括部署として、事案の発生時には警察当局、顧問弁護士等と緊密に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築しています。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、当社を取り巻く環境の変化、業績及び財務状況を総合的に勘案して、配当政策を決定することを基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開への備えとして、安全確保と品質保証の充実に向けた製造設備等への投資に向けることとし、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

5. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社グループは、株主をはじめとする全てのステークホルダーへの責務を自覚し、透明かつ誠実な経営に留意するとともに、取締役会を中心に、「内部統制」「リスク管理」「コンプライアンス」「開示統制」が十分に機能した自律的統治システムを堅持した上で、迅速・果断な意思決定を通じて社会的要請に応え、企業価値の向上を図るとともに社会的存在意義を高めていくことを、「基本的な考え方」としております。

連結計算書類 [自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日]

連結貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	18,962,390
現金及び預金	5,548,822
受取手形及び売掛金	8,676,078
電子記録債権	3,061,347
商品及び製品	816,634
仕掛品	417,098
原材料及び貯蔵品	79,972
繰延税金資産	205,102
その他	183,468
貸倒引当金	△26,134
固定資産	12,399,575
有形固定資産	
建物及び構築物	3,240,708
機械装置及び運搬具	1,118,492
土地	5,522,976
リース資産	234,731
建設仮勘定	45,211
その他	177,149
無形固定資産	
借地権	39,775
その他	90,081
投資その他の資産	
投資有価証券	1,286,943
長期貸付金	2,600
繰延税金資産	354,413
その他	327,000
貸倒引当金	△40,508
資産合計	31,361,965

科目	金額
負債の部	
流動負債	13,728,943
支払手形及び買掛金	6,428,955
電子記録債務	1,870,704
短期借入金	3,606,000
1年内返済予定の長期借入金	332,184
リース債務	73,230
未払法人税等	210,049
賞与引当金	364,132
役員賞与引当金	13,430
その他	830,256
固定負債	2,570,733
長期借入金	491,332
リース債務	178,362
役員退職慰労引当金	448,733
退職給付に係る負債	1,300,957
資産除去債務	5,554
その他	145,794
負債合計	16,299,677
純資産の部	
株主資本	13,257,613
資本金	2,261,000
資本剰余金	973,880
利益剰余金	10,032,293
自己株式	△9,561
その他の包括利益累計額	139,919
その他有価証券評価差額金	139,919
非支配株主持分	1,664,755
純資産合計	15,062,287
負債純資産合計	31,361,965

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自平成29年4月1日
至平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,237,642
売上原価		26,951,295
売上総利益		10,286,347
販売費及び一般管理費		8,476,300
営業利益		1,810,046
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,749	
賃借料	83,449	
持分法による投資利益	22,160	
その他	94,092	226,452
営業外費用		
支払利息	40,540	
賃借費用	42,918	
その他	26,369	109,828
経常利益		1,926,670
特別利益		
固定資産売却益	10,571	10,571
特別損失		
固定資産除売却損失	25,443	
減損損失	26,263	51,706
税金等調整前当期純利益		1,885,534
法人税、住民税及び事業税	598,529	
法人税等調整額	10,130	608,660
当期純利益		1,276,874
非支配株主に帰属する当期純利益		109,200
親会社株主に帰属する当期純利益		1,167,674

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,261,000	970,902	9,214,391	△9,102	12,437,191
当 期 変 動 額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,978			2,978
剰 余 金 の 配 当			△349,772		△349,772
親会社株主に帰属する当期純利益			1,167,674		1,167,674
自 己 株 式 の 取 得				△458	△458
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	2,978	817,901	△458	820,421
当 期 末 残 高	2,261,000	973,880	10,032,293	△9,561	13,257,613

項目	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	112,346	112,346	1,589,238	14,138,776
当 期 変 動 額				
連結子会社株式の取得による持分の増減				2,978
剰 余 金 の 配 当				△349,772
親会社株主に帰属する当期純利益				1,167,674
自 己 株 式 の 取 得				△458
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,572	27,572	75,516	103,089
当 期 変 動 額 合 計	27,572	27,572	75,516	923,511
当 期 末 残 高	139,919	139,919	1,664,755	15,062,287

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 16社
会社の名称 (株)東酸、東ホ一(株)、太平熔材(株)、東邦福島(株) 他12社
- ② 主要な非連結子会社の名称等
会社の名称 八戸共同酸素(株)、八戸東邦プロパン(株) 他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社数 3社
会社の名称 カガク興商(株) 他2社
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称
非連結子会社 八戸共同酸素(株)、八戸東邦プロパン(株) 他4社
関連会社 直江津アセチレン(株) 他7社

それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、関連会社については人事、資金、技術及び取引等の関係を通じて、財務、営業、事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、また、全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2)たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によりております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

1)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法（一部定額法）を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用していません。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

2)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	182,356千円
土 地	70,153千円
計	252,510千円

② 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	42,864千円
長期借入金	114,256千円
計	157,120千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,753,220千円

(3) 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物及び構築物	212,087千円
機械装置及び運搬具	19,717千円
その他の	72千円
計	231,877千円

(4) 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりません。

受取手形	206,801千円
電子記録債権	269,897千円
支払手形	168,674千円
電子記録債務	69,324千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,004,000株	一株	一株	7,004,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	17,493株	296株	一株	17,789株

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 296株

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	209,865	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月27日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	139,906	20.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日
計		349,772			

(注) 平成29年11月9日取締役会決議による1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円が含まれております。

② 基準日が、当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	139,904	20.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月26日

(注) 1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現金及び預金	5,548,822	5,548,822	—
② 受取手形及び売掛金	8,676,078	8,676,078	—
③ 電子記録債権	3,061,347	3,061,347	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	580,762	580,762	—
⑤ 支払手形及び買掛金	(6,428,955)	(6,428,955)	—
⑥ 電子記録債務	(1,870,704)	(1,870,704)	—
⑦ 短期借入金	(3,606,000)	(3,606,000)	—
⑧ 1年内返済予定の長期借入金	(332,184)	(332,184)	—
⑨ リース債務(流動)	(73,230)	(73,230)	—
⑩ 未払法人税等	(210,049)	(210,049)	—
⑪ 長期借入金	(491,332)	(488,382)	△2,949
⑫ リース債務(固定)	(178,362)	(175,302)	△3,059
⑬ デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 電子記録債務、⑦ 短期借入金、⑧ 1年内返済予定の長期借入金、⑨ リース債務(流動)、⑩ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑪ 長期借入金

これらの時価については、元金金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑬参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑫ リース債務(固定)

これらの時価については、元金金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑬ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記⑪参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額706,180千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,917円71銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 167円14銭

計算書類 [自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日]

貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,558,071
現金及び預金	1,628,746
受取手形	455,223
電子記録債権	1,855,267
商品及び製品	4,215,779
仕掛品	238,206
貯蔵品	23,110
繰延税金資産	16,097
短期貸付金	44,620
未収入金	30,416
その他の金	18,955
貸倒引当金	32,302
	△654
固定資産	6,191,583
有形固定資産	4,751,733
建物	671,466
構築物	217,972
機械及び装置	274,168
器具	16,282
土地	3,497,514
リース資産	1,482
その他の	72,847
無形固定資産	51,586
借地権	25,386
その他の	26,199
投資その他の資産	1,388,263
投資有価証券	218,449
関係会社株式	921,588
出資金	20,730
関係会社出資金	4,600
長期貸付金	416
長期預け金	26,971
長期前払費用	11,967
繰延税金資産	184,524
貸倒引当金	△984
資産合計	14,749,654

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,733,455
支払手形	205,344
買掛金	3,125,057
電子記録債務	183,349
短期借入金	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	128,000
リース債務	1,067
未払金	254,972
未払費用	71,512
未払法人税等	36,038
未払消費税等	1,286
預り金	506,741
賞与引当金	101,535
その他の	18,549
固定負債	709,964
リース債務	444
退職給付引当金	633,942
役員退職慰労引当金	67,100
資産除去債務	5,554
その他の	2,923
負債合計	8,443,420
純資産の部	
株主資本	6,283,859
資本金	2,261,000
資本剰余金	885,000
資本準備金	885,000
利益剰余金	3,143,332
その他利益剰余金	3,143,332
繰越利益剰余金	3,143,332
自己株式	△5,472
評価・換算差額等	22,374
その他有価証券評価差額金	22,374
純資産合計	6,306,234
負債純資産合計	14,749,654

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自平成29年4月1日
至平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売	上 高		18,251,791
売	上 原 価		15,086,730
売	上 総 利 益		3,165,060
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,670,196
営	業 利 益		494,864
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金		256,032	
賃 貸 の 他		224,991	
		77,431	558,455
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		34,064	
賃 貸 費 用		86,154	
そ の 他		747	120,966
経	常 利 益		932,353
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		2,136	2,136
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損		11,757	11,757
税 引 前 当 期 純 利 益			922,733
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		170,000	
法 人 税 等 調 整 額		12,066	182,066
当 期 純 利 益			740,667

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金計 合
当期首残高	2,261,000	885,000	885,000	2,752,437	2,752,437
当期変動額					
剰余金の配当				△349,772	△349,772
当期純利益				740,667	740,667
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	390,894	390,894
当期末残高	2,261,000	885,000	885,000	3,143,332	3,143,332

項目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△5,014	5,893,422	8,615	8,615	5,902,038
当期変動額					
剰余金の配当		△349,772			△349,772
当期純利益		740,667			740,667
自己株式の取得	△458	△458			△458
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,759	13,759	13,759
当期変動額合計	△458	390,436	13,759	13,759	404,195
当期末残高	△5,472	6,283,859	22,374	22,374	6,306,234

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券（時価のあるもの）	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
（時価のないもの）	総平均法による原価法

たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（一部定額法）を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,987,366千円

(2) 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりません。

受取手形 70,384千円

電子記録債権 380,059千円

支払手形 25,433千円

電子記録債務 47,472千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 4,072,868千円

関係会社に対する短期金銭債務 819,672千円

関係会社に対する長期金銭債務 1,186千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高 10,970,902千円

(2) 関係会社からの仕入高 1,529,797千円

(3) 関係会社との売上高、仕入高以外の営業取引高 201,874千円

(4) 関係会社との営業取引以外の取引高 567,755千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	8,775株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	6,945千円
賞与引当金	31,049
未払社会保険料	5,620
退職給付引当金	193,859
役員退職慰労引当金	20,519
資産除去債務	1,068
貸倒引当金	200
減損損失	112,383
関係会社株式評価損	14,824
その他	2,127
繰延税金資産小計	388,597
評価性引当額	△149,596
繰延税金資産合計	239,001
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,856
繰延税金負債合計	△9,856
繰延税金資産純額	229,145

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
子会社	東邦福島(株)	福島県郡山市	84,000	各種高圧ガスの販売	所有直接100.00	兼務2名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	2,204,415	売掛金	1,167,449	
子会社	太平熔材(株)	秋田県秋田市	45,000	各種高圧ガスの販売	所有直接76.56 間接12.00	兼務2名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	1,975,973	売掛金	430,684	
								余剰資金の預かり	200,000	預り金	200,000	
								利息の支払(注2)	1,020	—	—	
子会社	(株)東酸	青森県青森市	75,000	各種高圧ガスの販売	所有直接52.25 間接6.32	兼務2名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	1,506,454	売掛金	158,902	
								電子記録債権		527,166		
子会社	東邦北海道(株)	北海道札幌市	40,000	各種高圧ガスの販売	所有直接100.00	兼務2名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	1,074,397	売掛金	315,416	
子会社	東ホ一(株)	神奈川県大和市	88,750	各種高圧ガスの販売	所有直接75.52	兼務2名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	1,056,409	売掛金	103,281	
								電子記録債権		257,943		
子会社	荘内ガス(株)	山形県酒田市	84,000	各種高圧ガスの販売	所有直接80.55 間接7.43	兼務2名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	981,608	売掛金	96,957	
								余剰資金の預かり		300,000	預り金	300,000
								利息の支払(注2)		1,531	—	—
子会社	東邦岩手(株)	岩手県紫波郡矢巾町	80,000	各種高圧ガスの販売	所有直接100.00	兼務2名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	689,564	売掛金	183,238	
子会社	東邦新潟(株)	新潟県新潟市	55,000	各種高圧ガスの販売	所有直接100.00	兼務1名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	528,370	売掛金	303,451	

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	カガク興商(株)	宮城県石巻市	50,000	各種高圧ガスの販売	所有 直接34.67	兼務1名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	465,773	売掛金	45,812
										受取手形	224,436

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、取引残高には消費税等が含まれております。

(注1) 各種高圧ガスの販売について、価格その他の取引条件は、一般的取引条件を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 預り金に対する利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 901円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 105円88銭 |

監査報告書

会計監査人の連結監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

東邦アセチレン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草野和彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田孝行

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦アセチレン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦アセチレン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

東邦アセチレン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草野和彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田孝行

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦アセチレン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

東邦アセチレン株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 阿部 嘉彦 ㊟
常勤監査役 (社外監査役) 藤田 篤弘 ㊟
監査役 (社外監査役) 渡部 潔 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>やま もと やす お 山 本 泰 夫 (昭和31年7月28日生)</p>	<p>昭和55年4月 東洋曹達工業株式会社入社（現 東ソー株式会社） 平成15年6月 同社秘書室長 平成17年6月 同社化学品事業部ソーダ営業部長 平成21年6月 同社大阪支店長 平成22年6月 同社理事南陽事業所副事業所長兼総務部長 平成24年6月 同社理事化学品事業部長兼企画管理室長 平成25年6月 同社取締役化学品事業部長 平成27年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る</p>	6,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 他社における豊富な業務経験と化学メーカーとしての事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	ふくざわ ひでし 福澤 秀志 (昭和31年4月9日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年10月 当社関東事業所長 平成15年6月 当社酒田事業所長 平成18年6月 当社関東事業所長兼新潟営業所長 平成22年6月 当社執行役員関東事業所長兼新潟営業所長 平成24年4月 当社執行役員東邦運送株式会社出向 取締役社長 平成25年3月 当社執行役員管理本部副本部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役員管理本部副本部長兼監査室長 平成28年6月 当社取締役兼執行役員経営企画・連結経営部長兼内部統制委員長兼コンプライアンス委員長 平成29年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画・連結経営部長兼管理本部長 現在に至る	3,800株
【取締役候補者とした理由】 昭和55年入社以来、事業所長や関係会社の社長を経て、現在では経営企画・連結経営部長や管理本部長を務めるなど、その豊富な実務経験と管理・運営業務に高い知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。			
3	※ みょう ばたけ まさ み 明 島 正 実 (昭和34年1月26日生)	昭和57年4月 日本酸素株式会社入社（現 大陽日酸株式会社） 平成17年10月 同社オンサイト・プラント事業本部プラント・エンジニアリングセンターソリューション統括部第一プロポーザル部長 平成21年7月 同社オンサイト・プラント事業本部プラント・エンジニアリングセンター設計部長 平成23年6月 同社オンサイト・プラント事業本部プラント・エンジニアリングセンター製作部長 平成24年6月 同社オンサイト・プラント事業本部プラント事業部プラント・エンジニアリングセンター副所長 平成26年6月 同社執行役員 平成30年5月 当社顧問 現在に至る	0株
【取締役候補者とした理由】 他社において、主に技術関連の業務に従事し、プラントの管理や技術に非常に高い知識を有しており、その豊富な業務経験を当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督に対して活かしてもらえらものと判断し、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	あ だち とおる 安 達 徹 (昭和35年10月16日生)	昭和60年12月 東洋曹達工業株式会社入社（現 東ソー株式会社） 平成17年6月 同社構造改革本部次長 当社社外監査役 平成19年6月 同社経営企画・連結経営部次長 平成24年10月 同社経営企画・連結経営部副理事 平成25年6月 当社社外監査役（平成26年6月退任） 平成27年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役（現） 同社執行役員経営企画・連結経営部長 現在に至る	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 他社において、長年の経営企画並びに財務業務の経験により、豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。</p>			
5	かしわ ぎき のり ひろ 柏 寄 周 弘 (昭和30年6月21日生)	昭和55年11月 監査法人朝日会計社入社（現 有限責任あずさ監査法人） 平成7年8月 同法人社員 平成13年7月 同法人ヘルスケア部長 平成18年6月 同法人代表社員 平成25年6月 同法人退任 平成25年7月 柏寄公認会計士・税理士事務所開設（現） 平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 公認会計士としての長年の財務・会計関連業務による豊富な経験をもとに、実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	ほつ た てつ ひさ 堀田 哲久 (昭和25年8月20日生)	昭和49年4月 小野田セメント株式会社入社(現 太平洋セメント株式会社) 平成5年5月 同社中央研究所業務部部长 平成6年12月 同社人事本部人事1部労務課課長 平成9年8月 同社東京支店業務部部长 平成11年2月 同社東京支店副支店長兼業務部部长 平成16年4月 同社東北支店支店長 平成18年3月 三岐通運株式会社顧問 平成18年5月 同社代表取締役社長 平成27年5月 同社相談役 平成28年5月 同社相談役退任 平成29年6月 当社社外取締役 現在に至る	200株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>他社において長年にわたり経営に携わり、企業経営全般に豊富な経験を有するとともに、人事労務に関しても豊富な業務経験を有していることから、当社の経営の監督にその豊富な経験と高い見識を反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 安達徹、柏崎周弘、堀田哲久の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者のうち、柏崎周弘、堀田哲久の両氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ておりますが、両氏が再任された場合、引き続き独立役員になる予定です。
5. 安達徹、柏崎周弘の両氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また、堀田哲久氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 取締役候補者安達徹氏は、東ソー株式会社の執行役員経営企画・連結経営部長を兼務しており、同社は当社の大株主であるとともに、当社との間で経常的な営業取引関係があります。
7. 取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との責任限定契約について
 当社は現在社外取締役である安達徹、柏崎周弘、堀田哲久の3氏との間で責任限定契約を締結しております。3氏が取締役役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役渡部潔氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、細井靖氏は渡部潔氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
ほそ い やすし 細井 靖 (昭和31年5月13日生)	昭和54年4月 株式会社日本興行銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 平成8年3月 同行北京支店次長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行国際企画部付 参事役(現 株式会社みずほ銀行) 平成15年8月 同行北京支店支店長 平成20年4月 東洋証券株式会社アジア本部長 平成25年4月 同社常務執行役員法人本部長 平成29年6月 同社顧問 現在に至る	0株
【社外監査役候補者とした理由】 他社において長年にわたり金融財務に携わり、豊富な業務経験を有するとともに、企業経営に関しても豊富な知見を有していることから、当社の経営の監督にその豊富な経験と高い見識を反映していただくため、新たに社外監査役候補者となりました。		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 細井靖氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 監査役候補者の細井靖氏は本議案の承認可決を前提に、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役との責任限定契約について
 当社は本議案において、細井靖氏が選任され就任した場合、責任限定契約の締結を予定しております。
 ①監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
 ②上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される谷代進、田中英行の両氏及び本総会終結の時をもって監査役を辞任される渡部潔氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などの決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任をお願いいたしたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
やしろすすむ 谷代進	平成22年6月 当社取締役 現在に至る
たなかひでゆき 田中英行	平成24年6月 当社取締役 現在に至る
わたなべきよし 渡部 潔	平成27年6月 当社社外監査役 現在に至る

以上

